

## 用語の定義と区が目指すものについて

	杉並区の定義・理念	杉並区が目指すもの・目的
ジェンダー平等	ひとりひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくこと  (杉並区男女共同参画行動計画 P3)	今後とも課題やニーズが多様化・複雑化する <u>地域社会をより良いものにするためには、あらゆる分野で男女が共に参画・活躍することができ、それぞれの個性と能力を生かし合うことができる環境を整えていくことが重要です。</u> しかし、世界的に見ても <u>日本の男女間格差は大きく、国や東京都の各種調査のほか、区が区民及び区内事業者を対象に実施した男女共同参画に関する意識と生活実態調査の結果からも、家庭や職場、地域活動などの様々な場面で、依然として固定的な性別による役割分担意識と性差による偏見・思い込みが根強い実態にあります。</u> こうした実態を踏まえ、この度改定した杉並区男女共同参画行動計画では、 <u>女性活躍を一層推進する観点に立って（中略）性別に関わらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくというジェンダー平等の視点を重視して取りまとめています。</u> 今後は、本計画に基づき、その理念である「 <u>誰もが共に認め支え合い いきいきと輝ける 杉並のまち</u> 」の実現を目指して、 <u>区民や事業者、関係機関・団体等と連携・協働しつつ、更なる取組の推進を図ってまいります。</u>  (「杉並区男女共同参画行動計画の改定にあたって」より)
男女共同参画	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会を形成すること。  (男女共同参画社会基本法 第二条の一)	
性の多様性	性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進は、性的指向又は性自認を内心にとどめることを希望する者の平穏な生活の確保に配慮しつつ、全ての区民が性を理由とする差別を受けないこと、性の多様性をめぐる個人としての尊厳が重んぜられること及び性別、性的指向、性自認にかかわらず、自らの意思によって地域社会のあらゆる分野における活動に参画し、能力を発揮する機会が確保されることを旨として行われなければならない。  (杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例 第3条)	この条例は、杉並区において <u>性の多様性が尊重される地域社会の実現を図るため、基本理念、性を理由とする差別等の禁止、区、区民及び事業者の責務並びにパートナーシップ制度その他の区が実施する性の多様性が尊重される地域社会の実現に関する施策の基本的事項について定め、もって全ての区民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に資することを目的とする。</u>  (杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例 第1条)